



人権イメージ
キャラクター
人KENまもる君



人権イメージ
キャラクター
人KENあゆみちゃん

6月1日は「人権擁護委員の日」

「人権擁護委員の日」は全ての区役所・支所で人権擁護委員による人権相談を一齐開催します。

予約不要 相談無料 秘密厳守 時間：10時から12時まで（山科区役所のみ14時から16時まで）

ここでクイズ！

人権擁護委員って
どんな人？

Q1

人権擁護委員は、
法務大臣に委嘱を受けた、
（ ）です。

- A 特別職の公務員
- B 民間のボランティア

Q2

人権擁護委員は、
京都市に（ ）名います。

- A 11
- B 33
- C 55

Q3

人権擁護委員は、
人権に関する相談などを受けて、
必要に応じて調査を行い、
（ ） 手続を行います。

- A 救済
- B 審査

Q4

人権擁護委員は、人権相談以外にも、
様々な人権（ ） 活動を行
っています。

- A 啓発
- B 営業

（答えは、記事の中にあります。）



問合せ
文化市民局共生社会推進室
☎ 222-3096
FAX 366-0139

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、国民の基本的な人権を
守り、また、人権が大切なものであるこ
とを知ってもらうため、法務大臣から委
嘱されて活動する、民間のボランティア
です。

現在、約1万4千名の人権擁護委員が
全国の各市町村に配置され、京都市に
は、55名の人権擁護委員がいます。

人権擁護委員の活動

- 1 人権相談
面談、電話、インターネット、手紙に
より、人権に関する相談に応じています。
- 2 調査救済
「人権を侵害された」という被害者から
の申告や人権相談などを受け、法務局職
員と協力して、調査処理に当たります。
そして、必要に応じて、事案に応じた
適切な措置を講じるなどの、救済手続を
行います。
- 3 人権啓発
人権の大切さを
多くの方々に知って
いただき、また、考
えていただくため
に、様々な人権啓発
活動を行っています。



差別 インターネット
いじめ 虐待 でのひどい
書込み

一人で悩まず、まずはご相談ください。

令和4年度（5月以降）
夜間相談の日程

相談日	相談場所
6月22日(水)	京都市役所 共生社会推進室 18時から20時まで ☎222-3096 FAX 366-0139
8月24日(水)	
10月26日(水)	
12月21日(水)	
2月22日(水)	

令和4年度（5月以降）
区役所・支所での相談日程

相談日	相談場所	相談日	相談場所
5月19日(木)	北区役所	11月24日(木)	下京区役所
7月28日(木)	右京区役所	12月15日(木)	南区役所
8月18日(木)	中京区役所	12月22日(木)	醍醐支所
8月25日(木)	上京区役所	1月19日(木)	左京区役所
9月15日(木)	東山区役所	2月16日(木)	西京区役所
10月20日(木)	深草支所	3月23日(木)	伏見区役所
11月17日(木)	洛西支所		

みんなの人権
110番
0570-003-110

子どもの人権
110番
通話料無料
0120-007-110

女性の人権
ホットライン
0570-070-810

インターネット
人権相談
受付窓口
https://www.jinken.go.jp/
インターネット人権相談

14時から16時まで。いずれの会場でもご相談いただけます。

※電話は平日8時30分から17時15分まで（年末年始を除く）